



農業

農 福 連 携 事 例 集

福祉



はじめに

農業・農村の現場では、働き手の不足や農業従事者の高齢化などにより、農業労働力の減少や耕作放棄地の増加が課題となっています。

一方、障害のある人は、職場開拓が課題であるとともに、働いても賃金や工賃が低い状況にあります。

本県では、農業・農村に活気が生まれ、障害のある人もない人も働きながらいきいきと暮らしていける地域づくりに向けて、双方の分野が連携を図る『農福連携』に取り組んでいます。

農福連携は、農業者が障害のある人を雇用する、農作業の一部を福祉事業所等に委託発注する、福祉事業所等が農地を借りて農作物を栽培する、など様々な取組があります。その中から、6次産業化における働き手不足の解消や経営面積の増加、障害のある人の農業分野における継続的な就労につながるなど、好事例も生まれています。

また、農業や農作業には、農作物の生産活動以外に、癒やしや安らぎをもたらす機能、人と人を結び付ける機能などがあるといわれています。取組を進めることで、精神状態や身体機能の改善や地域住民との交流が深まるなど、誰もがいきいきと地域で暮らし、ともに働き、ともに活動できる共生社会が期待できます。

本冊子では、県内で取り組まれている事例や様々な支援策等を取りまとめているので、今後の活動の参考にいただければ幸いです。

目次

はじめに	
目次	1
農福連携の現場から～CASE1～	2
学校法人関西福祉学園 / 働き教育センター甲良	
農福連携の現場から～CASE2～	4
ヤンマーシンビオシス株式会社	
農福連携の現場から～CASE3～	6
有限会社るシオールファーム	
座談会～農福連携のいまとこれから～	8
有限会社永源寺マルベリー×NPO法人 滋賀県社会就労事業振興センター	
農福連携アンケート（滋賀県健康医療福祉部障害福祉課）	14
農福連携アンケート（滋賀県農政水産部農政課）	15
障害者就労施設へ作業の依頼をお考えの方へ	16
地域で障害者に農作業などを請け負っていただく場合の支援策	17
障害者の雇用をお考えの方へ	18
障害者の雇用に関わる補助金	19
各種制度について	20
問い合わせ先ご案内	21

※「障害」「障がい」の表記については、各企業・事業所・取材先のお考えに基づき使用しています

CASE1

学校法人関西福祉学園 / 働き教育センター甲良

提携企業内に事業所を立ち上げ さまざまな「働くかたち」を創出

JJAから依頼を受け、事業所の作業場で花苗などの種まき、出荷作業などを行っている

学校法人による就労支援

甲良、彦根、大津、京都の4カ所に拠点をもつ「働き教育センター」は、専門学校等を運営する関西福祉学園のグループ事業所のひとつ。12年前、学校法人が母体になっている組織としては全国に先駆け、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所として開設された。移行支援事業としては、就職後の定着率は92.6%を誇っている（平成30年6

月現在）。

なかでも甲良と彦根の事業所（分校）では、農業分野を中心とした就労移行支援事業や就労継続支援A型事業を行っており、地元の企業や団体と強力な連携体制を築いているのが特徴だ。

開設当初から「障害者の仕事のひとつとして農作業が適していると考え、訓練のひとつとして農作業を始めたのがきっかけでした」と甲良センター長の椋梨純子さんは振り返る。「最初は座学訓練の合間の気分転換ぐらいの気持ちで土いじりをしていたの

DATA

■組織概要

学校法人関西福祉学園

働き教育センター甲良（働き教育センター彦根運営兼任）

〒522-0242 滋賀県犬上郡甲良町尼子1217-4

TEL.0749-38-5015 FAX.0749-38-5014

HP <https://hataraki.ac.jp>

■業種

就労支援事業所、学校法人

■構成人数

就労移行支援 13名

就労継続支援A型 18名

職員（パート含む）9名（平成30年10月現在）





▲甲良センターでは「就労定着率は現在 100%」
というセンター長の椋梨純子さん

ですが、農作業を訓練の一環に組み込んでみると、採れた野菜を販売できるまでになり、手ごたえを感じはじめたんです」。

そこで7年前、椋梨さんたち職員は農作業の経験を生かした提携企業の開拓に乗り出した。手を挙げたのはブリヂストンの彦根工場。広大な敷地内の花壇の手入れや花苗の育成と事務・清掃作業などを働き教育センターが受託し、工場内に彦根事業所を立ち上げた。現在までに6人がブリヂストンに正式採用されている。

花苗の受注生産から一般採用まで

平成27年にはJA東びわことの連携がスタートした。JAの支店統合により遊休資産となっていた店舗を甲良事業所として借り受け、収穫や収穫物の選別作業、除草作業などに利用者を派遣するほか、JAが顧客にプレゼントする花苗を毎月900個、近隣の耕作放棄地などを借りて受注生産している。またJA職員のOBをジョブコーチ※として雇用した。JA東びわこの大脇利博理事長は「連携から3年が経ち、現在2名を採用し、カントリー・育苗センターなどの施設内の作業に従事してもらっています。施設内には大型機械もあり危険な作業も伴いますが、個々の能力にあわせて仕事を身に付けていってもらえるのは障害者も健常者も同じ。二人には今後リフト操作の資格などもめざしてもらえるようサポートしていきたい」と話してくれた。

また、滋賀県立甲良養護学校では、甲良事業所を経て2名が学校所有の農場を管理する農業嘱託員として働いている。「生徒たち全員分の農作業の準備をするのは大変」「でも収穫の面白さは格別」と二人はやりがいを感じているという。

環境を変えずに雇用の形を変えることで就労後の

定着率アップにつながる。

「雇用機会の少ない地域でもあり、利用者の年齢層も高い。企業での就業経験がありながら退職後長く家にいた人なども多く、農業を通じて雇用の創出や人材と企業の橋渡しができれば」という椋梨さんの言葉に、これからも期待したい。

※ジョブコーチ=資料編P19参照



▲就労支援ののち、JA東びわこで採用された2人。
大脇利博理事長と



▲JA東びわこ営農センターでの施設外就労の様子。
この日の作業は玉ねぎの仕分け



▲県立甲良養護学校では甲良事業所出身の2人が
県の農業嘱託員として就労中

CASE2

ヤンマーシンビオシス株式会社



農業機械メーカーが展開する 農業を柱の一つにした特例子会社

天候などに左右されにくく、働きやすさを考えた水耕栽培施設

働きやすさを追求した水耕栽培

陽の光が差し込むハウスのなか、みずみずしい青菜が列をなして並ぶ。栗東市上砥山にあるこの水耕栽培施設は、日本を代表するエンジンメーカー、ヤンマーの特例子会社「ヤンマーシンビオシス株式会社」滋賀事業所栗東センター内に設けられている。特例子会社とは障がい者の雇用を促進・安定させるために、事業者が特別な認定を受けて設立するもの

で、子会社に雇用される労働者は、親会社の雇用とみなして実雇用率を算定することができる。

同社では2014年の設立以降、全国5拠点で3つの事業を展開しており、工場での梱包作業等に従事する「製造サポート事業」と、グループ企業の清掃や印刷物の製作等を担う「オフィスサポート事業」、そして農作業を中心とした「農業ソリューション事業」を柱に障がい者雇用を進めてきた。農業ソリューション事業には2つの拠点があり、岡山の倉敷センターでは試験栽培のサポートとして日々の栽培管理を担当している。栗東センターでは野菜や苗の水耕

DATA

■組織概要

ヤンマーシンビオシス株式会社

滋賀事業所 栗東センター

〒520-3004 滋賀県栗東市上砥山218

TEL.077-558-0710 FAX.077-558-0732

HP <https://www.yanmar.com/jp/about/company/yss/>

■業種

農業ソリューション事業（花苗・農産物等の生産・販売ほか）

■構成人数

120名 ※内障がい者58人 / 内パート・派遣15人
(2019年2月末)





▲「少しでも待遇を向上できるよう、業績アップが目下の課題」と堀井英孝社長

栽培に加え、近隣の休耕地を借りて土耕栽培にも取り組み、11人の社員のうち5人がなんらかの障がいを抱えるスタッフだ。ヤンマーといえばトラクター・コンバインなど農業機械の老舗メーカーということもあり「ヤンマーの特例子会社として特徴を出すために農業ソリューション部門を立ち上げました」と堀井英孝代表取締役社長。その中でも、水耕栽培に最初に取り組んだのは、同一の業務が毎日あり、作業手順を分解し順序を並べやすく、また、なにより1年中「天候」に左右されないのが、環境の変化が苦手な知的・精神障がいの人も働きやすくなるためである。その発展形として昨年度、レタス栽培で東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における食材調達基準である「GLOBALG.A.P.(グローバルギャップ)」認証を取得できた。

待遇向上をめざして収益増へ

障がい者の雇用にあたっては、定期的に SST (ソーシャル・スキルズ・トレーニング) を行い、一人ひとりの能力を引き出すとともに、チームで問題を共有する体制が整えられている。体調や気分の変化を記録する「WEB日報システム」も導入し、本社のサポートチームと支援者を交えた「定期ケース会議」の実施や、外部の臨床心理士による面談を行うなど、支援体制は手厚い。

栗東で栽培された野菜が、ヤンマー本社の社員食堂に出荷されているほか、大阪梅田周辺を花で彩る植栽事業や、地元営農組合への苗の出荷などが業務の中心となっている。「私たちヤンマーのお客様には農家の方々もおられ、そこと競合しないように農作物を大量に市場に出荷するといった事業は行なってはなりません」と堀井社長。そのためとくに農業部門では収益を上げることが難しく、農業以外の事業で収支バランスを補っているのが実情だ。「当社の特別な状況を抜きにしても、他の2つの事業と比べると農業分野は厳しい環境であり、業績を上げていくためには相応の経営努力が必要です。

また福祉の力だけでは解決することが難しいとも感じます。農福連携を推進するのであれば、まだまだ公的な支援が不可欠でしょう」と課題を提示してくれた。一方、「安定した雇用と待遇向上のためには、我々も現状に甘んじず、少しでも業績を上げていかななくてはなりません」と話し、地元企業との提携も模索するほか、親会社のネットワークを生かして付加価値の高い野菜の種苗生産を進めてきた。また、6次産業事業としてドレッシングの製造などもスタートさせている。

課題も多いなか、視野を広くもったチャレンジと経営努力で、一歩ずつ道を切り拓いている。



▲全員で課題などを共有しながら作業を進め、気になったことなどはWEB日報で報告



▲水耕栽培施設のほか、近隣の圃場を借り受けて希少品種のニンニクなども栽培している



▲栽培した農産物を使ったドレッシングは、ヤンマーのプレミアムカフェほか、オンラインでも販売されている

CASE3 有限会社るシオールファーム

鍵は「女性目線の新しい農業」 次世代型大規模農場での就労

自社の作物を提供する直売所。レストラン「Vege Rice（ベジライス）」も併設

障害者雇用は「特別」ではない

甲賀市水口を拠点に 100ha 超の規模をもち、米や野菜、果樹、花の生産はもちろん、直売所や加工施設のほか、自社の作物を使ったレストランの運営までを手掛ける「るシオールファーム」。次世代型の営農企業として全国から注目を集め、多くの農業関係者が視察に訪れている。その同社が平成 28 年度に障害のある女性 1 名(A さん)を新卒で採用した。

「とはいえ農福連携や障害者雇用をとくに意識してのことでもないの、取り上げていただくほどではないと思いますよ」と話すのは代表取締役で滋賀県指導農業士でもある今井敏社長。就農に対する A さん本人の強い希望があり、経営サイドも適正があると判断した上でのことで、一般採用とまったく変わらない。就労後も特別な仕組みづくりなどもしていないという。3 年目を迎えるいま、A さんは多くの業務を任せられ、本人も着実にステップアップしている。このマッチングの成功例のなかに、農福連携

DATA

■組織概要

有限会社るシオールファーム

〒 528-0057 滋賀県甲賀市水口町北脇 1901

TEL.0748-63-8851 FAX.0748-69-5086

HP <https://luciole-farm.com/>

■業種

生産（稲作、野菜等）、作業受託、消費者直売、
加工・製造、レストラン運営

■構成人数

23 名 ※うち障害者 1 名

(平成 30 年 10 月現在)





▲「個性や得意不得意があるのは誰でも同じ」と話す今井敏社長

のヒントを探れるのではないだろうか。

同社の特徴の一つに、6次産業化の成功が挙げられる。もとは水稻に特化して受託生産を行っていたが、少しでも米の販売価格を上げるため、独自の直売所を開設。集客のために単価の安い野菜なども手掛けるようになった。買い物客の声を聞くなかで、ニーズにあった作付けや自社の作物を使った加工品の製造もスタートさせた。とくに、規格外の玉ねぎを使ったドレッシングは人気を呼び、破棄か買い叩かれるだけだった作物が付加価値を生むことを実感したという。

農業のあり方が変わるなかで

6次産業化を成功に導いたのは、女性の目線だった。「味や値段を比べ、付加価値を見出し、農産物を円に換えてくれるのは女の人。それなら消費者の代弁者、パイプ役になれるのも女性スタッフのはずです。女性が活躍できなければこれからの農業はやっていけません」。

大型機械を扱ったり、力仕事や危険を伴う作業が多い農業では男性中心になりがちだが、女性を多く採用し、その個性や意欲を引き出すことで、収穫だけがゴールだった農業が市場を見据えたものづくりに変わった。女性社員の要望で花の栽培の企画や苺栽培なども導入。直売所やレストランの運営に向けて野菜ソムリエや調理師免許の取得を支援し、商品説明力の向上、惣菜類の充実も図ってきた。そんな社風がAさんの就労を後押しした。「障害のあるなしは関係ありません。彼女自身を見れば根気強く、勘もいい。試用期間もプロとしての自覚をもって働いてくれたので採用しました」と今井社長。一方、今後の障害者雇用を考えるうえで、効率面での問題もあるという。「Aさんのケースではうまくいっていますが、例えば、障害の程度によっては同じ時給で作業量が2分の1になれば、上がった労働コスト

の分を売価に乗せざるを得ません。それを引き受けられるほど体力のある農家は少ない。やはり行政の支援は必要でしょう」。また、闇雲に支援するのではなく、労働・雇用の実績で判断するなど仕組みづくりが必要ではないかと、貴重な意見を提案してくれた。

現在Aさんが担当しているネギは、出荷量も多く、味で差別化を図っているため収穫時期の見極めも難しいが、レストランなどからの要望に応える仕事ぶりだという。もちろんスタッフには障害特性を説明し、サポートしているが「それは個性の一つで、誰でも同じこと」。

互いに支え合いながら働ける場をつくっていくために、福祉も農業も互いに変わっていくことが求められている。



▲生産受託も含め、大規模農業を行う同社では大型耕作機が活躍する



▲上質な野洲川の水と近江牛の肥料をふんだんに使った旬の野菜は味も評判が高い



▲女性スタッフによる企画や提案ではじまった事業も多い。花の栽培もその一つとされている

座談会

地域の高齢者雇用からスタートした「ユニバーサル農業」 農福連携のいまとこれから

～農業生産法人 有限会社永源寺マルベリー～



農業と福祉の双方の課題を解消することを目的に農福が連携する取り組みが進められているなか、15年前、東近江・永源寺の地域振興を目的に立ち上げられた事業が注目を集めている。農業生産法人永源寺マルベリーが実践するのは、障害者はもちろん、子どもから高齢者までが活躍できる「ユニバーサル農業」。その事業の内容と課題、これからの展望をうかがうなかから、農福連携の今後の姿を探る。

<話し手>

農業生産法人 有限会社永源寺マルベリー
代表取締役 吉澤克美氏
生産管理部長 上田長司氏

<聞き手>

NPO 法人 滋賀県社会就労事業振興センター
公益事業部業務執行理事 中塚祐起氏

桑栽培で町と人を活性化

中塚 昨年10月、滋賀県では「農福連携」に先進的に取り組む福祉法人や農業法人を「滋賀県働く障害者を応援する農福連携モデル事業所」として認定しています。

特に御社が実践されている「ユニバーサル農業」は、福祉に携わる者として非常に興味深い取り組みです。そこで今回の座談会では、障害者の雇用促進や

8



▲「桑茶」やブレンド茶「桑と明日葉の恵み」、桑を粉末や錠剤にした健康食品「永源寺ミドリ」

賃金の向上といった福祉側が抱えている課題にとどまらず、農業のこれからや、地域の産業・雇用の創出、障害者を含む「無就業の方」をいかに社会へつなげていくのかといった視点で、農福連携の今後の在り方を探り、意見交換をできればと考えています。

マルベリーの事例から～



まずは、御社が事業を立ち上げられた経緯からお教えいただけますか？

吉澤 きっかけは2005年の市町村合併です。当時私は家業の建設業の傍ら永源寺町の町会議員を務めさせていただいていました。一市四町が合併するなかで、永源寺ならではの特色を生かした産業を興さなければ数の力のなかで我が町は埋もれてしまうという危機感があったんです。もちろん地域にはもともと政所茶や永源寺こんにやくといった特産品はありますが、周辺の朝宮茶や土山茶、宇治茶と比べれば規模が小さく、また当時すでに茶畑などの多くが耕作放棄地になっており、若い人の農業離れ、過疎化が進んでいたのが実情でした。

上田 そんなとき、吉澤が目をつけたのが「桑（マルベリー）」です。

中塚 もともと養蚕が盛んな地域だったんですね？

吉澤 とはいえ、昭和30～40年代にはすでに廃れており、桑を育てている農家もありませんでした。ところが、大学研究機関や識者の方々などに相談するなかで、桑が糖尿病や生活習慣病の予防に役立つ

植物として注目されはじめていることを知ったんです。糖尿病患者は予備軍も含めると3500万人ともいわれ、健康志向の高まりとともに健康食品の市場も大きく広がりつつありました。そこで、養蚕用ではなく健康食品の原料として桑栽培を復活させたいと考え、合併に先駆けた2003年にNPO法人永源寺まちづくり振興会を設立し、植栽を始めました。

高齢者が新産業の担い手に

吉澤 農業で町づくりを進めていくなかで、その担い手として考えたのは地域の高齢者です。リタイアした年配の人に再び働く場を提供すること、長く続けられる職場にすることを念頭に置いてきました。その点についても桑の栽培はまさにぴったりだったんです。

上田 お茶の木は一般的な収量が得られるまでに植えてから5～10年かかります。ところが、桑なら2年で大きくなって3年目あたりから収穫できます。事業としても目処が立てやすいのはもちろん、お茶は機械刈のためオペレーターが必要ですが、桑



はすべて手作業です。人の手が必要なこと、農作業が適度な運動になること、そして健康長寿に携わる仕事であることは、高齢者雇用にもマッチしているんです。

中塚 高齢者が働きやすいということは、障害のある人などでも従事しやすいということになりますね。

上田 当初からのこの吉澤の考え方が、現在掲げているユニバーサル農業に繋がっています。

吉澤 雇用の場を創出するためには、まず事業として安定していることが大前提です。桑の栽培事業については、ある程度の販売先を確保した上でのスタートでしたし、その後、青汁などの原料として食品・医薬品メーカーなどに独自に営業活動を行い販路も拡大してきました。それにあわせて耕作地も増やし、始めたころ 60 代だった私も後期高齢者になりました。15 年は長いようであつという間ですね (笑)

上田 現在は 17～8 人が働いており、中心メンバーは 75 歳以上、最高齢で 88 歳です。

中塚 それはすごい！ そして昨年からは障害者福祉サービス事業所の利用者の方が働き手として加わっておられるわけですね。

ユニバーサル農業への取り組み

中塚 ユニバーサル農業を掲げられるようになった

きっかけは？

吉澤 それは上田くんが入社してからやね。

上田 私自身は米原の兼業農家の生まれということもあり、いつかは作物を作って販売する仕事に携わりたいと思っていました。どうせやるなら付加価値の高いものに取り組みたいと。とくにこれからは、元気で長生きする「健康寿命」が重視され、健康食品が産業として成長していくでしょうし、実際、青汁市場は 10 年間ずっと伸び続けています。何がお役にたてないか考えていたら、何のことはない、滋賀に産地があり、ぜひ一緒にやらせてください、とお願ひしたのが 2 年前です。

吉澤 いやあ、最初は冗談かお世辞か？と思いました。

上田 実際に入るとなると反対されました (笑)。

吉澤 そりゃそうです。大学まで出した親御さんが泣かほる！と。

上田 私は以前から濱田健司さん (JA 共済総合研究所主任研究員) が農福連携について書かれた『里マチづくり』などに興味をもっていて、それがまさしく吉澤社長が長年やってきたことだったんです。人は障害者とか高齢者とか垣根をつくりがちですが、それを越えて、働ける人みんなが地域のなかで生涯現役で働き、収入を得て、それをもとに生活して里を守っていくという暮らしのあり方です。濱田さんの本では障害者を中心として事例が取り上げられていますが、私は高齢者やひきこもり、そして

犯罪を犯してしまった人など、なかなか就職できずにいるいろんな人が、農業なら参画できるチャンスがあるのではと感じています。

中塚 吉澤社長が身をもって実践されてきたことを、理論として学んだ上田さんが「これだ！」と感じたという、良いマッチングがあったわけですね。

上田 トラクターに乗ったり、草刈り機を扱ったりするのが苦手な人がいる一方で、一日中根気よくずっと草ひきができる人もなかなかいません。能力差、技能差は障害などのあるなしに関係なく、いろんな面で当てはまるもので、農業という全体のくくりのなかでは、どんな人でもさまざまなかたちで活躍できるんじゃないでしょうか。そして、働く場を確保するためにも、先ほど吉澤が言ったように、農業を事業として安定させることは不可欠です。付加価値の高いもの、さらには世界に通用するものを作っていくことも考えなくてははいけません。難しさはありますが、私はむしろそこに強い魅力を感じています。

障害者の働く場として

中塚 そもそもお二人とも異業種のご出身で、なおかつ雇用の創出や、地元産業を守るといった目的をもっておられる。それを農業を手段として実践されている、という点で、発想が従来型の農業従事者の方とはと少し視点が違うのかもしれないね。

上田 現在、社会福祉法人大樹会さんが運営されている就労継続支援 A 型事業所※ の利用者さんが 1 日 4～8 人、週 5 日ほど来てくださっていますが、最初はどう手続きしていいかもわからず手探りでした。いまはたくさんの高齢者の方に働きに来ていただいています。実際のところ人材確保は難しく、今後大幅に人数が増えることも見込めません。そこで濱田さんの本をヒントに障害者の方に働いてもらえないかと考え、県に相談に行きました。ほかの事業を見学させていただき、大樹会の施設長や職員のみなさんにアドバイスいただきながら業務内容や作業の進め方を決めていきました。

吉澤 実際に来ていただくようになったのは 2017 年の 8 月からやね。暑い時期やった。

上田 当初は桑の収穫でお話をしていたんですが、そのときちょうど明日葉の雑草対策がいちばんの問題だったので、2 カ月間ずっと炎天下のなか手作業による除草作業をしていただくことになったんです。最初はみなさん「えらいとこに来たな」と思わ



吉澤克美氏

れたかもしれません。ただ、当初から就労支援とか、障害者さんのための仕事とかそういった概念ではなく、「仕事」として取り組んでほしいとお伝えさせてもらいました。こちらとしては最低賃金以上をお支払いするわけですし、そこに補助も何もありませんので、やはり費用なりの仕事をしていただきたい。その点を先方も十分に把握してくださって、暑くても、雨が降っても、毎日きちんと作業してしっかり報告も上げていただいています。そこは一般の就労者と何ら変わりありません。

吉澤 ほかの従業員と同じです。高齢者だってこれまで同じにしてきていますから。

連携から生まれた成果

上田 作業していただくにあたっては、もちろん割り振りなどは少し工夫しています。

吉澤 課題もあるんですよ。多いときには 6～7 人来てもらえるのですが、分担して作業を進めていただくのが難しいんです。効率で考えると、作業量によってここは 2 人、あちらに 4 人と分担してもらいたいところですが、職員の方が 1 人付いて 1 チームで、監督していただかないといけませんから。

上田 いまのところトラブルになったことはありませんが、目の届かないところで何かあれば取り引きの継続にも差し障ってしまいます。その点は配慮するのは当然です。

吉澤 うちの場合 130 枚の畑があるので、どんどん移動して作業してもらいます。それを段取りしたり、指示するのにこちらの従業員の手間もかかります。やはり非効率な部分も出てきます。

中塚 それは慣れていただくことで解消できそうですか？

上田 利用者の方への指示は、こちらが直接するのではなく、すべて職員の方から出していただいている



上田長司氏

ます。施設長から「障害の特性によって伝え方が何通りもある」とうかがいまして、それは私たちには無理です。こちらが直接細かな作業指導をしない分、職員の方との連携が重要なと感じます。ちょうど1年が過ぎて作業のサイクルもある程度把握していただきましたし、利用者さんにも慣れていただけた部分もあるので、これからより作業効率が向上していくとは思いますが。

吉澤 とにかくみなさん真面目です。一つの仕事を長時間ずっとしていただくことにかけては感心することもあるほど。ただ、応用がきかないということも確かにあります。まあ、それは我々年を取った者も同じですし(笑)

上田 障害がどうかということではなく、得意・不得意の問題ですよ。高齢者のなかには耳の聞こえづらい人もいらっしゃいますし、ある意味でうちは最初から受け入れ態勢ができていたように思います。

中塚 農村に障害者雇用がこれまでなかったか、たとえば、普通にみなさんが働いてきた時代があったはず。ちょっと腰が悪い人、足が不自由な人、年寄りがいて、子連れがいて、みんなが補い合ってきた。そこに特別という感覚はなかったのかもしれないね。

吉澤 堆肥運びなど力仕事はむしろ、高齢者には難しく、若い利用者の人をお願いしています。効率が上がっている部分も多いと思いますよ。

上田 うち是有機栽培ですから除草剤が使いません。とくに明日葉畑は雑草だらけになりがちでこれまでなかなか管理が行き届いていませんでした。それが障害者のみなさんに手作業で除草していただけるようになって慢性的な問題が解決し、収量も上がった。現在、全体で10haあり、毎年1haの開墾作業をしています。それを管理できるメンバーが増えたことで、経営面積をさらに増やすことができ、

上手く回ってきていると感じています。

6次産業化の難しさ

中塚 現在、取引の割合は通販会社さんや製薬会社さんなどへの原料販売が8~9割ほどだとか。

上田 あとの1~2割は桑茶や明日葉茶、桑葉の粉末・錠剤など自社製品をつかって、道の駅さんや地元のスーパなどで販売していただいています。今後は魅力ある自社製品を開発していきたいと考えています。

吉澤 健康食品の市場を見据え、桑や明日葉のほかは何を植えていくかも慎重に研究しているところです。

上田 何が栽培できるか、したいかではなく、何が売れるかという視点がやはり重要です。販路を広げ、適正価格で売っていくためには、食の安心安全・環



中塚祐起氏

境配慮などの一環として有機JASやGAP(農業生産工程管理)の認証をはじめ、今後はHACCP(総合衛生管理)の取得も必要になります。手続きも非常に煩雑で私たちのデスクワークも多くなり、ますます人手も足らなくなってくるでしょう。

中塚 商品化、つまり6次産業化は早くから手掛けておられますね。

上田 桑の粉末などは10年以上になります。実は先日、青汁メーカーさんの周年記念にあわせて関係者のパーティーがあり、そこで配るために大樹さんの工房で桑のシフォンケーキを作っていただいたんです。ただ、それを仮に道の駅にポンと置いたとしてもまず売れません。でもやってしまいがちなんですよね。

中塚 確かに。やりたくなりますが、消費者目線に立てているかといえば疑問なことも多いですね。

吉澤 ケーキがおいしくても、桑を混ぜてさらに旨

くなるわけではないですから（笑）

中塚 障害福祉サービス事業所によっては、商品化のための製造の設備やノウハウはあるのですが、残念ながら企画力が不足していると感じています。当然のことながら、職員さんは障害のある方の専門家です。利用者さんに対して適切な支援を実施しながら商品企画も、となると非常に難しい。その点、市場感覚のある御社のようなところに商品開発の面でもっと活用していただける部分があるような気がします。

上田 農作業以外にも連携できるところがあるかもしれないということですね。

農と福、 それぞれの課題と連携

吉澤 これから農業はますます人手不足になり、福祉との連携だけでなく、海外などいろんな人材確保の方法も考えなくてはならないでしょう。

中塚 福祉側としても障害者だけでなく、先ほどお話に出ていた引きこもりや刑務所を出所した人など、いろんな人を取り込んで現場を繋げていく工夫が必要です。例えば、相互扶助を目的とした組合組織を立ち上げ、組合員同士の助け合いとして労働力を提供するというやり方もあるかもしれない。どういった方法がいいのか、現在検討中です。

上田 農家が直接雇用するのは難しかったりする場

合でも、そういう仕組みがあれば繋がりやすいですね。

吉澤 あとは、いろんな働き口がたくさんあるなかで、農業を選んでもらえるかどうか。魅力があり、誇りをもてる職場にできるかどうかはやはり私たち自身で考え、解決していかななくてはなりません。永源寺地域を桑の里としてPRしたり、世界糖尿病デーに本山永源寺のブルーライトアップを行ったり、栽培地周辺に永源寺桜を植林しているのもイメージアップの一環です。

上田 福祉に携わるみなさんのなかから、農業に魅力を感じる人、農業をやりたいという人、そしてプロフェッショナルとして農業に関わってくれる人が増えてほしいと思っています。

中塚 協業によって乗り越えられる課題、つながることで生まれる新しい価値がある一方、「耕作放棄地があるから」「労働力や設備があるから」とお互いに素人考えでとりあえずやってみるというのは危ない橋だと肝に命じなくてはなりませんね。個々の解決すべき課題を整理し、その上での連携でなくては意味がありません。市場やニーズなど現実に即した事業計画の大切さも改めて考えさせられました。お忙しいところご協力いただきまして誠にありがとうございました。

※就労継続支援 A 型事業所とは

通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能であるものに対して、雇用契約の締結等による就労の機会および生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う事業所。

DATA

■組織概要

農業生産法人 有限会社永源寺マルベリー

〒 527-0212 滋賀県東近江市永源寺高野町 201 番地

TEL/FAX.0748-27-0772

HP <https://eigenji-mulberry.com/>

■主要取扱品目

桑商品（桑葉粉末、桑茶、桑枝粉末、冷凍桑の実など）、明日葉商品（明日葉粉末、明日葉茶、明日葉根粉末など）、柿の葉、ハスの葉、ビワの葉、月見草種子など

■構成人数

グループ合計 20 名



実施概要

1. 実施時期：平成 30 年 8 月実施
2. 対象事業所：就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、就労移行支援、生活介護
3. 回答事業所：87 事業所

Q1

貴事業所は、生産活動や生活介護等の事業所の活動において、農業に取り組む意欲や関心はありますか？

(事業所)		「E 意欲・関心はない」理由 ・以前農業をおこなったが、利用者の技能向上につながらなかった ・環境整備や管理が困難 ・現在一農家の手伝いをしているが本格的な取組体制がない ・当施設の利用が主に精神障害者で一定量の作業に困難がある ・収入が見込めない
A 意欲・関心があり、すでに取り組んでいる	33	
I 意欲・関心はあり、今後取り組む予定	3	
U 意欲・関心はあるが、予定はない	21	
E 意欲・関心はない	11	
O 事業所の活動に該当しない	19	

Q2

農福連携を進めていく上で、必要な支援は何ですか？(複数回答可)

(事業所)	
A 農業技術にかかる専門的なアドバイス	38
I 農業や農業支援制度等にかかる情報提供	14
U 農業の仕事内容等を知る機会	12
E 農作業の発注や求人の情報と、障害者(利用者)のできることをマッチングする仕組み	33
O 農作業の工程を障害特性に応じて改善する支援	35
K 農機具や整地などの環境整備への助成	20
K 販路確保の支援	30
ケ その他(利用者の障害特性等で取り組むこと自体が困難)	23
カ 農業者と知り合う機会	2

Q3

Q1で「A」「I」「U」と回答した事業所において、農業に取り組もうとする目的は次のどれですか？(複数回答可)

(事業所)	
A 工賃向上に資すると思ったため	26
I 農業にかかる技術を身に付けることで一般就労につながると考えるため	10
U 事業所で取り組む活動の幅を広げるため	30
E これまで受託していた作業・仕事が減ったため	3
O 事業所の商品や飲食店事業等の原料とするため	5
カ 地域・農家から農地を使ってほしいと頼まれたため	7
K 地域や行政等からの紹介・要望	11
ク 農業に意欲・関心のある利用者があるため	13
ケ 障害者に適した作業であるため	12
コ 利用者への癒し効果や健康増進のため	5

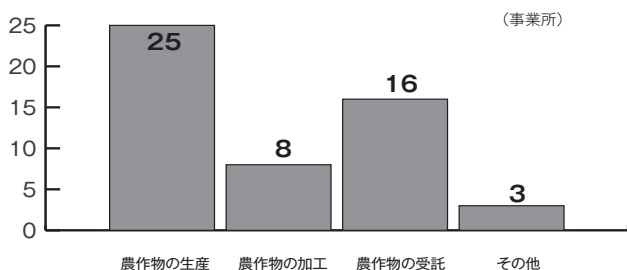
Q4

Q1で「A」と回答した事業所において、どのような成果が出ていますか？(複数回答可)

(事業所)		Q1で「A」と回答した事業所において、農業に取り組んで何年ですか？	
A 工賃が向上した	19		
かなり(25%)向上した	2		
少し(~25%未満)向上した	14		
変わらない	2		
I 一般就労へ移行することができた	11		
《農業分野 過去3年間の移行者数》	4人 1事業所		
	1人 4事業所		
《農業以外 過去3年間の移行者数》	2人 1事業所		
	3人 1事業所		
	5人 1事業所		
	9人 1事業所		
E 他の生産活動を通じた支援と比較して、利用者の体力が向上した	15		
O 他の生産活動を通じた支援と比較して、利用者の情緒が安定した	13		
カ 他の生産活動を通じた支援と比較して、利用者の就労意欲が高まった	4		
キ その他	6		

Q5

Q1で「A」または「I」と回答した事業所においては、どのような事業を行っていますか？または取り組みたいと考えていますか？(複数回答可)



- 【農作物の生産】
 - ミニトマト
 - 玉ねぎ、かぼちゃ、大根、白菜
 - 水耕栽培、ほうれん草、水菜、レタス等花苗
 - ブルーベリー、季節の野菜
- 【農作物の加工】
 - にんにく、たまねぎ、蓮
 - [作業：皮むき等]
 - 梅干し、ゆかり、乾燥野菜
 - [作業：梅の収穫～梅干しづくり、野菜の乾燥]
- 【農作業の受託】
 - ねぎの選別、圃場除草
 - キャベツの栽培・出荷作業等



- 1. 実施時期：平成 30 年 10 月実施
- 2. 対象者：157 者（指導農業士 122 者、滋賀県農業法人会員 35 者（指導農業士除く））
- 3. 回答者数：57 者（回答率：36.3%）

(1) 農福連携の取組状況		(2) 取組内容		(3) 働きぶり				(4) 今後の動向		
		雇用	受委託	期待以上	予想どおり	少し違った	かなり違った	取組拡大 現状維持 取組んでみたい	取組みたいと思わない	よく分からない 回答なし
既に取り組んでいる	6 (10.5%)	2	4	4	2			(取組拡大) 3 (現状維持) 3		
過去に取り組んだことはあるが、今は止めている	6 (10.5%)	3	1		3	1	1	1	2	3
農福連携は知っているが取り組んではいない	33 (57.9%)							9	7	17
全く知らない	12 (21.1%)							1	4	7

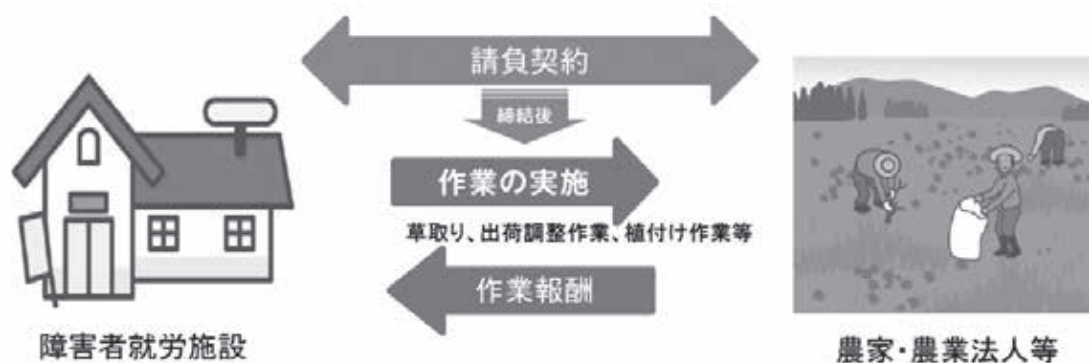


障害者就労施設が農作業を農業者から受託する、「施設外就労」という方法があります。

施設外就労とは、障害者就労施設が農業者と請負作業に関する契約を締結し、農作業の一部を受託するものです。請負契約に基づく報酬を、農業者が障害者就労施設に支払うこととなります。

障害者に支援スタッフが同行して、請け負った作業を独立して行うことから、障害者への作業指示等は支援スタッフが行うこととなりますので、事前に支援スタッフに作業内容を理解してもらう必要があります。

なお、農業者が所有する機械類を作業に使用する場合には、使用貸借契約の締結も必要となります。



障害特性を活かした農作業の実施

- ◆農業は作業の種類が多く、作業の内容も異なることから、障害者一人ですべての農作業をするのは困難。
- ◆しかし、農作業を切り分け、複数の障害者が一つのチームとなって、能力に応じてそれぞれが得意な作業を行うことで農作業も可能となります。
- ◆更に、農作業をマニュアル化したり、農作業・農器具を工夫することで、障害者ができる農作業の範囲は拡大します。

問い合わせ先

特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業振興センター 公益事業部
TEL 077-566-8266 FAX 077-566-8277

障害者が農業経営体で農作業等を行うための環境整備などに要する経費を支援できます。

社会福祉法人等が農園を整備するための支援

障害者等の就労・雇用等を目的とした福祉農園の開設整備に加え、トイレ、資材置き場等の附帯施設や加工・販売施設の整備も補助対象となります。また、農業・加工技術等の習得に必要な専門家による研修やマニュアル作成等の取組に対して支援を受けることができます。

注) 最新の内容は、農林水産省のホームページでご確認ください。

補助金:農山漁村振興交付金(農福連携対策)

事業内容	補助率	実施主体
(ハード) 福祉農園等整備事業 ・ 障害者等の雇用および就労を目的とする農園、高齢者の生きがい農園等の福祉農園またはそれらの附帯施設(休憩所、農機具収納庫、駐車場、給排水施設、衛生設備、安全設備等)の整備 ・ 福祉農園で生産する農産物の加工または販売を行う施設の整備	(ハード) 1/2 以内 (上限あり)	社会福祉法人、 特定非営利活動 法人、社団法人、 民間企業等
(ソフト) 福祉農園等支援事業 ・ 福祉農園の管理者等が、専門家の指導により農産物の生産技術、加工技術、販売手法、経営手法等の習得を行うための研修、視察等ならびに分業体制の構築、作業手順の図化およびマニュアル作成	(ソフト) 定額	

問い合わせ先

近畿農政局 農村振興部 農村計画課
TEL 075-414-9051 FAX 075-451-3965

農業経営体が障害者等を受け入れるための支援

障害者が農業経営体で農作業等を行うための環境整備などに要する経費に対して支援を受けることができます。

補助金:農山漁村振興交付金(農福連携対策)

事業内容	補助率	実施主体
(ハード) 受入環境整備事業 ・ 農業経営体が労働力として障害者を受け入れるための施設(休憩所、作業場、更衣室、衛生設備、安全設備等)の整備	(ハード) 1/2 以内 (上限あり)	市町を含む地域 協議会
(ソフト) 農作業等支援サポーター育成・派遣事業等 ・ 障害者の受け入れに当たっての農作業等の支援サポーター育成・派遣 ・ 就農等を希望する障害者に対する農業経営体における研修ならびに分業体制の構築、作業手順の図化およびマニュアル作成	(ソフト) 定額	

問い合わせ先

近畿農政局 農村振興部 農村計画課
TEL 075-414-9051 FAX 075-451-3965

障害者雇用に関するご相談につきましては、 まずは 最寄りのハローワークへご相談ください。

ハローワークでは、障害者を対象とした求人の申込みを受け付けているほか、障害者に対しては、職業相談・紹介、就職後の定着指導を行っています。

また、障害者を雇用する事業主や雇用しようとしている事業主に、雇用管理上の配慮などについての助言や、必要に応じて他の専門機関の紹介、各種助成金の案内を行っています。



障害者雇用に先駆的に取り組んでいる事業所の好事例や、障害者雇用に関するノウハウや具体的な雇用事例を業種別・障害別にまとめた「雇用マニュアル」などが、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページに紹介されていますので、詳しくは以下をご覧ください。

障害者雇用事例リファレンスサービス

<http://www.ref.jeed.or.jp/>

各種マニュアル

<http://www.jeed.or.jp/disability/data/#sec02>

問い合わせ先

県内7ヶ所のハローワークへ

大津公共職業安定所 (管轄:大津市)	〒520-0806 大津市打出浜14番15号 1階2階 TEL 077 (522) 3773 FAX 077 (526) 1690
高島出張所 (管轄:高島市)	〒520-1214 高島市安曇川町末広4丁目37 TEL 0740 (32) 0047 FAX 0740.(32) 3419
長浜公共職業安定所 (管轄:長浜市、米原市)	〒526-0032 長浜市南高田町字辻村110 TEL 0749 (62) 2030 FAX 0749 (65) 3246
彦根公共職業安定所 (管轄:彦根市、愛知郡、犬上郡)	〒522-0054 彦根市西今町58-3 彦根地方合同庁舎1階 TEL 0749 (22) 2500 FAX 0749 (26) 5186
東近江公共職業安定所 (管轄:近江八幡市、東近江市、蒲生郡)	〒527-0023 東近江市八日市緑町11-19 TEL 0748 (22) 1020 FAX 0748 (25) 0741
甲賀公共職業安定所 (管轄:甲賀市、湖南市)	〒528-0031 甲賀市水口町本町3丁目1-16 TEL 0748 (62) 0651 FAX 0748 (63) 1825
草津公共職業安定所 (管轄:草津市、守山市、栗東市、野洲市)	〒525-0027 草津市野村5丁目17-1 TEL 077 (562) 3720 FAX 077 (562) 9692

障害者を雇用した事業主に対する支援や、雇い入れ後の障害者の職場定着に関する支援などがあります。

障害者を雇い入れた場合などの各種助成

●特定求職者雇用開発助成金

(特定就職困難者コース、発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)
ハローワーク等の紹介により障害者等を雇用した事業主に対して助成金を支給します
(例：中小企業の場合、最大 240 万円)。

●障害者トライアル雇用

障害者を試用雇用として雇用した事業主に対して助成金を支給します。

上記以外にも各種助成金がありますが、助成を受けるには一定の要件を満たす必要があります。

詳しくは以下の厚生労働省ホームページをご覧ください。

障害者を雇い入れた場合などの助成

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/shougaisha/intro-joseikin.html>

問い合わせ先

ハローワーク (P18 を参照ください)

雇入れ後のジョブコーチ支援

雇入れ後、障害者の職場適応を容易にするため、滋賀障害者職業センターから職場にジョブコーチを派遣し、助言・支援しています。

問い合わせ先

滋賀障害者職業センター
TEL 077-564-1641 FAX 077-564-1663



**滋賀県ならではの農福連携・モデル事業所認定制度、
「はたらきたい」生徒の応援制度も活用ください。**

「滋賀県働く障害者を応援する農福連携モデル事業所」の 認定制度について

農福連携に取り組んでいる事業所（農業者、障害福祉サービス事業所等）を認定する制度です。認定事業所は県HPで公表するとともに、取組事例として紹介していきます。

問い合わせ先

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課
TEL 077-528-3542 FAX 077-528-4853
滋賀県 農政水産部 農政課
TEL 077-528-3810 FAX 077-528-4880

「しがごと応援団」への登録制度について

「しがごと応援団」は県立特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度です。企業見学、実習（就業体験）の受け入れ、作業学習等へのアドバイスなど、県立特別支援学校と連携して職業教育の取組に参加いただき、生徒の「はたらきたい」という夢を実現させるための応援をいただいています。

事業の詳細や登録申込の方法については、県教育委員会HPをご覧ください。

問い合わせ先

滋賀県 教育委員会事務局 特別支援教育課
TEL 077-528-4643 FAX 077-528-4957



- ・まずは一度、話を聞いてみたい方
 - ・作業を委託する方が良いのか、雇用が良いのか、方法から相談したいという方
-



まずは下記へお問い合わせください。

特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業振興センター 公益事業部

所在地：〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目11-15

TEL 077-566-8266 FAX 077-566-8277

農福連携事例集

発行 平成31年(2019年)3月

滋賀県農政水産部農政課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL：077-528-3811

FAX：077-528-4880

Email：ga00@pref.shiga.lg.jp

農福連携で創る
人と地域の幸せの輪

